

第3回定例会会議録

令和4年 9月 5日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
73	1	内堀綾子	町長が共感した住民運動の町政への反映について
			ふるさと納税について
			ふるさと大使について
			町公式サイトの運用と取り組みについて
88	2	森 泉 謙 夫	コロナ禍をはじめとした世論と行政
101	3	尾 関 充 紗	町公式ホームページの管理・運営状況について
			令和4・5年度御代田町職員採用と、今後の職員採用計画について
117	4	荻 原 謙 一	令和3年度決算状況について

通告1番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（2番 内堀綾子君 登壇）

○2番（内堀綾子君） 通告番号1、議席番号2、内堀綾子です。

今回の通告、4件です。

1 件目、町長が共感した住民運動の町政への反映について。

コロナ禍で我慢を強いられる子どもたちをここ何年か目にしてきました。小学生は国会議事堂や県庁見学もなくなり、中学生は学校行事も今までどおりにできない状態がありました。高校生や大学生も、本来であればもっと楽しめたはずの10代の後半、振り替えると、今の中学3年生はコロナ禍で突然にランドセルを背負わない日を迎えました。子どもたちが大人になる過程で、今、この年齢だからこそできること、それで未来はつくられていきます。子どもたちの未来を考えることはとても重要なことであり、おざなりにできないと思います。

その中で、町長発信の広報によると、町長は、子どもの未来を応援する住民運動というものに共感をして、御代田町に移住したとありました。よい名称だなと思いつつ、不明な点もあり、この運動が御代田の子どもの未来を考えていただけるのであれば、ぜひ継続していただきたい気持ちもあります。

そこで、この運動について2点、お伺いいたします。

町長、活動の主体となった方々や取りまとめはどのようなになっておりましたでしょうか。町長が共感したこの活動の趣旨はどのようなものだったのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私も一参加者なので、つぶさには理解しておりませんが、多くの町民の皆さんが携わり、署名運動などをされたと承知しているところであります。

また、この活動の趣旨ということでもありますけれども、町の未来を担う子どもたちのためにどのようなことができるか、皆で考えようということであったと思います。

私は、全国的な状況を見るにつけ、子育てや教育に関して国や自治体が十分に予算を持たず、施策も実行できていないのではないかという疑問を持っておりましたので、大変によい運動であると感じたところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 1,200もの署名を集めたとありました。実際に、具体的な内容としては、どのような内容だったのでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すいません。ちょっと今趣旨が分かりませんでしたので、お答えしかねます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 私も子育て世代ではありますが、当時、この署名の存在すら知りませんでした。その後、この運動に共感し御代田町にいらした小園町長が当選をされました。子どもの未来を応援する住民運動のその後に関して3点。

趣旨に関して、ご署名頂きました方々の声がどのように町政に反映されましたでしょうか。また、子どもたちは、それによってどのような変化があったとお感じですか。その後、現在の活動状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

もともと私は町長当選の前から、様々な町民の皆さんの意見を聞き、町政に取り入れることを目指してまいりました。そういった対話をヒントとして、これまでも各種の施策を組み立ててきているところであります。

子どもの未来を応援する住民運動に賛同する町民の方々からは、小中学校の給食費の無償化や、当時は寺子屋塾と呼び、現在、ステップアップ塾や夢サポート塾と言っている公設塾の開設や充実、高校生を持つ全てのご家庭への就学支援金制度等のご提案を頂いてまいりました。これらは全て施策として実現させ、町民の皆様からご評価頂いているものと考えているところでございます。

また、子どもたちにはどのような変化があったのかというご質問かと思えますけれども、公設塾の開設によって全体的な基礎学力の向上を図ることができたと考えております。

また、給食費無償化や高校生の就学支援金に関しては、何かとお金がかかる子育て世帯の家計をお支えすることができたかと思えます。

また、給食に関しては、それまでご家庭からの給食費で賄っていたことから、食材費をできるだけ抑えてきておりましたけれども、無償化を機に、食材費を多少上

げることができましたので、デザートや地元食材を使った特別メニューの回数を増やすことができるようになり、給食をより楽しみにしてくれているお子さんが増えていると実感しております。

また、現在の活動状況はということですがけれども、私、町長になってすぐ退会しておりますので、その後の状況は私の承知するところではございません。また、一般論として、新型コロナウイルス感染症の長期化もあり、人を寄せて開く催しの多くがなかなか開けないような状況もあろうかと推察しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） それでは、この1,200の署名の中から町長の施策のほうに取り入れたこともあったということでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 誠に恐れ入ります。署名を生かしたという、ちょっとすいません、趣旨が分かりませんでした。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 給食費無償化と高校生の就学支援、そちらのほうについては申し上げませんが、公設塾につきましては、本来底上げということが目的だったかと思います。学力の低下している子ども、その当該学年の学力についていけない子どもが、今、おざなりになっているかと思います。今回の趣旨とずれますので、その件については、また後日、質問の機会を設けたいと思いますので、次の質問に入らせていただきます。

ふるさと納税について。

ふるさと納税額については、年々増加の一途をたどっていると町民の皆様もご存じかと思います。ただ、実際の感覚として分からない方も多いかと思いますので、今回の質問とさせていただきます。

令和3年度について2点。令和3年度ふるさと納税委託料と返礼品等の経費額についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) 委託料と経費ということで、お答えさせていただきます。

令和3年度のふるさと納税にかかった経費につきましては、まず委託料、ふるさと納税に関する業務を進めていく上において、ふるさと納税のポータルサイト、こちらの活用が必須となります。御代田町のふるさと納税、こちらを受け付けしている納税ポータルサイトはさとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるなび、ANAふるさと納税、こちらの5つのサイトであり、このポータルサイトに係る費用は、総額で6,471万9,910円となっています。

そのほかの経費でございますが、返礼品の調達に係る費用としまして1億3,582万819円、それから返礼品の送付に係る費用として963万9,499円、ふるさと納税の運営事務に係る費用として283万1,537円、ウェブ広告やチラシなどに係る広報費用として196万1,300円、寄附証明書の印刷、発行に係る費用として155万2,336円であり、令和3年度のふるさと納税に係る全体経費の総額としては、2億1,652万5,401円となっております。

以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○2番(内堀綾子君) 納税頂いた分の43%ほどが経費でかかるのかと思います。

令和4年度ふるさと納税について2点。令和4年度ふるさと納税額委託料と返礼品等への見込額はどのように予測して当初予算をお組みですか。

○議長(五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) それでは、令和4年度のふるさと納税に係る経費の見込み、こちらについてお答えいたします。

令和4年度の当初予算として計上しましたふるさと納税に係る全体経費の総額は、1億7,727万4,200円、こちらを見込んでおります。

内訳としましては、先ほどのふるさと納税ポータルサイト、こちらに係る費用としまして4,639万4,200円、それから、返礼品の調達に係る費用として1億1,100万円、返礼品の送付に係る費用、こちらが750万円、それからふるさと納税の運営事務に係る費用として443万3,000円、ウェブ広告やチラシなどに係る広報費用、こちらが661万1,000円、寄附証明書の印刷、発行に係

る費用として１３３万６，０００円、こちらを予算で計上しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○２番（内堀綾子君） 令和４年度においては、４７％ほどを経費として見込んでいます。今回お伺いしましたこの内容は、私たち議員は決算書や予算書で周知されていますが、町民の皆様は実際にこのように声で説明を聞く機会が少ないかと思ひ、あえてお聞かせ願ひました。

今回、御代田町のホームページを見ていましたら、令和４年度の予算書が掲載されておりました。町民の皆様はそちらで御代田町全体のものを見ることができると思ひます。実際にふるさと納税について詳しく知りたい方は、北海道の上士幌町のホームページにその制度が分かりやすく掲載されておりました。また、上士幌町の取組が掲載されていますので、ご参考までに。

これについては後でも触れますので、次に、先に切手でふるさと納税について３点、お伺ひいたします。

切手でふるさと納税の委託までの経過、関連委託金額と経費と、この件、今回の議会開会に当たり、監査からのご指摘もあるかと思ひます。今後の活用方向はどのようにお考えですか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、切手でふるさと納税の委託までの経過、それから経費とあと今後についてお答えさせていただきます。

まず委託までの経過でございますが、こちらはほかの市町村で実施していた楽器でふるさと納税、こちらが報道で取り上げられまして、こちらがきっかけとなっております。ふるさと納税はお金だけでなく、物納でも可能であるということが分かりましたので、令和２年の１１月から切手でふるさと納税を実施することとしました。

こちらの委託業者の選定につきましては、古物営業法における古物商の許可、こちらを受けて切手を適正に取り扱える事業者を選定しております。入札の方法については、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第１号、それから、御代田町財務規則第１１８条及び第１１９条第１項第５号、こちらに基づきまして随意契約とし

て、該当業務の業者から見積もりを徴取して契約を締結しております。

それから、関連の委託金額、経費につきましては、切手でふるさと納税に係る経費でサイト管理や切手の真贋、こちらを委託している業者に寄附額の３％分、こちらを支払っております。それから、集まった切手を用紙に貼り付ける作業について、こちらをやまゆり共同作業所に委託しまして、貼り付けた切手の額面の３％分を委託料として支払っております。

作業所で貼り付けた切手の用紙につきましては、郵送料として使用できますので、こちらについては、例えば１回の郵送料が２万円だった場合は２万円分の切手を貼った用紙を、こちらを郵便局の職員に渡しまして支払い完了というような手続になっております。切手を使用する場合に、あらかじめ郵便局のほうにお知らせをする必要がありますので、まとまった郵便物を送る際などにこちらは使用しております。

それから、あと、今後の活用ということでございますが、今集まっている切手につきましては、今までと同じように活用して作業所に貼ってもらいまして、これをまたまとまった郵便物、送る際などに引き続き郵送料として使用していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○２番（内堀綾子君） この業者様が、私としてはとても実直な方で好感を持てるように思います。委託の経費についても３％ぐらいであるのであれば、ポータルサイトは１０％以上取られますので、とても安く請けてくださっているのかなと思います。

ただ、どうしても解せない部分があり、お伺いいたします。

町長、この切手でふるさと納税の受託くださっている業者様は、町長の選挙の際にも御代田町においでくださっております。また、選挙前からのお付き合いのある方ですが、この委託について、町長はどのように関わりをお持ちになられましたでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

切手の鑑定という特殊性の高い業務であります。こういったことができる事業者さんが近隣に乏しいということから、町の財務規則に基づき、もろもろ探索した結

果として、現在お願いしている事業者さんをお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 滋賀の業者さんでもあるかと思うので、御代田町からその業者さんをお願いする、すぐにここがいいよということは無理だと、探すのは無理だと思います。それについて、町長のお知り合いだということなので、町長のほうから入札のほうにいかかというお話はされたんでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 私から特にそのようなことを言うておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 何の関わりもなく、御代田町に突然関わりを持つのもかなり不自然だと思います。

ふるさと納税について様々お伺いいたしました。ふるさと納税とは気持ちと節税の双方が絡み合う制度かと思います。

さて、先ほど触れました上士幌町です。ぜひおのおので検索をしていただき、この町の取組を拝見していただければと思います。たしか町長のご実家から2時間ほどの場所かと思います。上士幌町では、人口が御代田町の人口の3分の1規模にもかかわらず、ふるさと納税は御代田町の3倍の15億円です。

私が注視したのは、1番として、町公式のホームページを軸にし、ふるさと納税の仕組みから紹介していること、2、寄附してくださった方々の声を大切にしていること、3、寄附金、使い方に気持ちを感じる。オープンにされ町民と情報が共有されることで、町の取組に一体感が生まれ、役場職員のモチベーションも向上し、よい循環が作り上げられているように感じます。

そこで、次の質問として、ふるさと納税を寄附して頂いた方の思いを大切に、町民の皆様へ分かりやすく伝達する方法について、何かお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 伝達方法ということでございます。

御代田町へふるさと納税を頂いた方、全てに対しまして寄附を頂いた翌年に、町長が自ら一言を添えた感謝の手紙と、頂いたふるさと納税がどのように活用されたか分かる実績報告の資料、こちらを送付しております。

それで、また、伝達方法としては、先ほど質問の中にありました御代田町のホームページ、それから広報やまゆり、こちらで毎年実績報告として、活用した事業を掲載しております。今年度は7月25日発行の広報やまゆり8月号、こちらを掲載しておりますので、まだ見ていただいていない方はご覧頂ければと思います。

それから、議員のほうから紹介頂きました上士幌町、こちらのホームページも見させてもらいました。それから、あと、住民アンケートを取った結果の公表、こういったものも見させてもらいました。出し方としては非常に分かりやすいのかなと思いました。あと、それから、御代田町の出し方としては、御代田町は総額幾ら集まって、幾らが経費にかかったのか、実際に使えるお金はこうですということも、それは御代田町のほうがしっかり出しておりますので、上士幌町よりかは、その部分では町のほうがしっかり経費の部分と含めて出しているんじゃないかなと思いました。

ただ、ほかの部分で参考になる点ありますので、またこの紹介頂いた点については、出し方等検討して、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） ふるさと納税は頂いた寄附の金額が注目されがちですが、本来のふるさと納税は、町の活性化が基本にあるように思います。ただ、全国的に周知するには、全国規模のサイトに掲載され、そこに委託料が付随するのも今回の数字で分かったかと思います。私は、そんなことも加味しながら、地元業者様や施策の先にある町民の皆様の本当の意味での喜びの見える様子が、本来のふるさと納税の寄附につながっていくようにも思います。

寄附金額だけではない経済効果として雇用を生み出している地域もございます。御代田町にいらしたことがない方のご寄附も多いことでしょう。私は、御代田町に住み13年ほどになりますが、ここに住む方々の気持ちや町を大切に思う心が大好きです。こんなに喜んでくれている、この寄附が役立っていると、ただのお付き合

いでのふるさと納税ではない、心からの御代田を応援したい方が増えてくださるには、寄附を頂きました方々の気持ちを大切にすることも必要かと思います。

上土幌町を紹介させていただきましたが、御代田町でも職員さんが一生懸命にふるさと納税の業務をはじめ、そのほか多岐にわたり頑張っております。この御代田町役場の職員さんの頑張りが、ふるさと納税の増額に寄与しているかと思い、あわせて感謝いたします。きれいごとと笑われるかもしれませんが、人は気持ちで動くものと信じております。

御代田町では職員さんの退職が相次ぎ、残された職員さんも多忙の中で頑張っております。御代田町の職員さんの頑張りをご理解頂き、ふるさと納税の寄附が増えることを願いながら、次の質問に入らせていただきます。

3 件目、ふるさと大使について。

町民の皆様からその公費からの支出についてのお声を頂くことも多く、今回はふるさと大使に関わる経費について2点。委託後の各年度別経費歳出と効果、所属会社への町からの歳出金額と理由についてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

ふるさと大使に関する各年度の経費と所属会社への支出について、お答えいたします。

まず、最初に令和2年度の大使にかかった経費の総額は49万8,820円となっております。このうち、所属会社へは18万20円を支払っております。この所属会社への支出内容につきましては、御代田町のPR活動に係る経費となっており、ふるさと大使とスタッフの交通費、それから写真撮影における謝礼となっております。

所属会社以外への支出の内容につきましては、ふるさと大使の等身大パネルと名刺代を印刷製本費から15万1,250円、それから、ふるさと大使の委嘱状と名刺入れ、たすき代を消耗品から6万6,258円、大使の写真撮影代を謝礼から9万6,000円、それから、大使やスタッフのお弁当代など食料費から5,292円となっております。

続いて、令和3年度の経費でございます。総額で42万1,873円で、このう

ち24万60円を所属会社のほうへ支払っております。この会社への支出の内容につきましては、令和2年度と同様に御代田町のPR活動に係る経費としまして、ふるさと大使とスタッフの交通費、写真撮影における謝礼となっております。

所属会社以外への支出の内容につきましては、ふるさと大使の名刺代、こちらを印刷製本費から3万3,000円、写真立てや用紙代などの消耗品から4万3,813円、大使のイラスト作成代を謝礼から7万円、大使やスタッフの弁当代など、こちら食料費から3万5,000円となっております。

効果ということですが、大使につきましては、御代田町の魅力や観光情報、こちらを発信して町の振興を図るために活動しております。町や所属会社が作成したPR動画の発信により、興味を持った方が町や町内の飲食店などを訪れてくれています。そのほかにも、大使がふるさと納税の返礼品をSNSで紹介してくれたことにより、ふるさと納税を行っていただいたなど、寄附金収入面での効果も得られております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 大使に就任してくださったおかげで、ふるさと納税のポータルサイト以外の違った皆さんの視点からのふるさと納税があるという考えで、大変助かっているかと思います。

町民の皆様は、大使についてもっと莫大な額がかかっていると思っていらっしゃる方が多くいらっしゃいました。今回、きちんとお出し頂きましたので、町民の方も金額でご理解頂ければと思います。

確かに、役場入り口の大使関連のアピールを見て、やり過ぎを感じている町民の皆様の声が、このように経費はという問いにつながったのかとも思います。御代田町のアピールになるような掲示も模索していただけたらと思います。

大使関連でもう1点。御代田町から大使に贈られた指輪と写真立ては公費からの支出でしょうか。この二つは同じ箱で送られていますか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それではお答えいたします。

写真立ては公費から支出をしております。指輪については、公費からは支出して

おりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 同じ箱で送られていますでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 贈られたものが同じ箱で送られてきたかということで、お答えいたします。

こちらにつきましては、企画財政課の職員が写真立てやメッセージカード、こちらを発送する前に町長に確認頂いた際、町長が宝飾店BONANZA様、こちらからふるさと大使を応援したいと預かった贈り物、これについて、そのほかのものと一緒に梱包し、所属事務所宛てに発送したものでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 大使の発信によりますと、両方とも御代田町から頂いたとあります。公費でない指輪について、町長、ふるさと納税品でもあるようなので、金額の周知はもちろんされていると思いますが、これは合計でお幾らぐらいのものになりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ふるさと納税の返礼品にはなっていないと思います。私ではない方からの贈り物、中身を確認せずそのまま箱のまま職員に渡していますので、そもそもお幾らのものなのかということは私自身聞いておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 質問の訂正をします。ふるさと納税の返礼品になっている商品ではないかもしれないんですが、ふるさと納税で導入している業者様と訂正させていただきます。

発信によりますと、これ、町長が贈られたものではないのですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) それぞれの発信の内容を確認しておりませんが、事実として、私が贈ったものではございませんということは、はっきり申し上げたいと思います。

以上です。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○2番(内堀綾子君) この件、同じ箱で業者様が一緒にプレゼントしたいということで、御代田町のものと一緒に入れたということで、そちらのほうの理解でよろしいでしょうか。公費のものと私費のものを一緒に入れたということでよろしいでしょうか。

○議長(五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) 先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長(五味高明君) 内堀綾子議員。

○2番(内堀綾子君) この件、公費で贈ろうが、私費で贈ろうが、ふるさと大使はその判別はできないでしょう。そのあたりも含めて、ふるさと大使としては、その個人のSNSで御代田町から頂きましたとアップしても、何ら背景は分からないためしようにないかと思います。町民の皆様にも、その点をご理解頂きたい思います。

なぜこの指輪等の贈り主が課題になるかという点、町長がもし有権者に贈り物をしたとなると、公職選挙法違反に該当します。ただ、今回の町長のご答弁では、業者様が贈り、町長の私費ではないとのこと。

そこで、これ、業者様がお贈りになった場合は、事業所の経理上で経費となると思います。もし、どなたかが購入してお贈りになっているのであれば、売上げとして計上されているかと思います。仮に業者様が確定申告ならば、2021年12月31日までの件は既に税務申告済みかと思います。そこで、どう計上されているか。2022年に入ってから指輪等をプレゼントしたとなると、業者様が確定申告であれば、2022年、今年度中に修正ができてしまいます。決算等で別に行っているのであれば、その決算にあわせての申告となります。

この件を含め、私は町長が私の質問に困らないように、あらかじめ質問をする内容をお渡ししています。ただ、おかしいことに、前回の質問でもそうでしたが、私の質問の詳細が分かると、前回はある会社のホームページが近々の夜中に書き換え

られたり、今回もふるさと大使のこの件の掲載が削除されておりました。

この件、業者様がお贈りになったとのご答弁で、ここからは公人としての町長や町の行政の扱いではなくなるので、私の質問ではここまですになります。これ以降は、業者様の個別の贈り物の案件となりますので、税務署等の管轄になるかと思います。

この町長のお言葉が真意からの言葉と今は信じるしかありませんが、おかしい点もあり、解決せずに町民の皆様も疑念として残ってしまうのかと思います。大使となって頑張っているのに、疑念を抱かせてしまったのは、ここではあえて言葉にしません。町長のちょっとやり過ぎな部分もあるように思います。

ふるさと大使は御代田町で育って頑張っている子です。皆さんにもお考え頂きたいのは、もし自分の子どもがそのような立場になったとしたらどうでしょう。親としては、皆さんに応援してもらいたいと思いませんか。疑念は払拭したいと思いませんか。この件、町民の皆様も様々なお気持ちがおありかと思いますが、私は御代田で育って頑張っている子を応援したいと思います。御代田の皆様は心温かい人が多い、御代田で育って頑張っている子を応援できる、そんな優しさにあふれる町だと思っています。

次に、4件目として、町公式サイトの運用と取組についてお伺いいたします。

6月議会の質問で、町公式のインターネットを介した情報発信が23件あるとのご答弁でした。昨今の通信障害でも分かる通り、デジタル化の難点は、そこに不具合が生じると何もできないことがたくさんあるということです。ウェブサイトこそ、その完成後のチェックやセキュリティー管理は切り離せない課題です。マルウェアやボットなどのプログラムが総当たりで攻撃してきますので、うちのサイトに限ってという甘い判断は適用しません。

そこで質問させていただきます。

サイト等外部委託時の町の完成後のチェック機能、セキュリティー管理についてどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

サイト等の作成について、外部委託した場合の納品後のチェックについては、各担当課において委託した際の仕様と照らし合わせて監督者及び検査者、職員が確認

をしております。

ただし、仕様において、セキュリティー面が十分かについては、検証する必要があるのではないかと思います。事業や検査を担当する職員については、ITに対する理解度に個人差があるため、今後、ITやセキュリティー関連のアドバイザリー契約をしている事業者にチェックリストを作成してもらうなど監修してもらい、納品後に実効性があり、統一したチェックができるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 公式で23件もあるのであれば、その数だけそういったことに手間を省けない業務が追加されます。今後は、職員の皆さんが通常業務を行いながらできる仕事ではなく、より特化した専門的な知識が必要になってくるかとも思います。

そこで、それを加味した上で、デジタル化の中で町が対応できることについて、お考えをお聞かせ願いたく思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

デジタル化につきましては、直近で予定しているものとしまして、今年度にマイナンバーを利用した行政手続のオンライン化に向けた作業を進めております。これにより、主に介護や子育てに関する26の手続について、インターネット上で申請が可能となります。

今後のデジタル化推進の目的は、大きく分けて二つあると考えております。一つ目は、デジタル技術を取り入れることで、直接的に住民サービスの向上に寄与するものです。先ほどお話しした行政手続のオンライン化は、直接的に住民サービスの向上につながるためのデジタル化になります。

もう一つについては、デジタル技術を取り入れ、役場業務の効率化を図ることにより、職員の負担を軽減し、その軽減した分を新たな課題解決やサービス展開に充てていくことを目的とするものです。

この両方を進めていくに当たり、セキュリティーレベルを損なわないための予防

策も必要になるため、慎重かつ計画的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 総務省では、全体の流れとしてデジタル化の推進をすべく、C I O補佐官という特化した人材を自治体が外部委託した場合に、市町村が支出した対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額の補助金の支給を令和7年度までとして打ち出しております。

一番は、町の管理ができてこそそのデジタル化の推進かとも思いますので、この国の施策のように外部委託をしてほしいと言っているのではなく、外部委託が必要になるほど重要な課題と思っていただきたく、例を挙げました。役場職員さんが今後は片手間でできる業務ではないことを踏まえ、御代田町のデジタル化に専念できる人材の確保か、現在の職員さんの中から研修の時間を確保し、今後の御代田町のために生かせる知識を学ぶ研修や派遣の機会も必要かと思います。

これは、デジタル化以外でも同じことが言えますが、国が言う地球温暖化対策しかり、農業分野しかり、公園管理の知識しかり、子育てにしかり、それには御代田町は職員さんの退職が多く、人材不足があるかと思います。今後はそのあたりも加味した採用と会計年度職員の中で有能な方にも目を向け、職員のやる気をそがない、人を大切にすることを切に願います。

最後に申し上げたいのは、小園町政になり、あれができた、これができた町長はおっしゃいますが、町長の公約を実現するために現場で頑張ったのは御代田町役場の職員の皆様だということを町長にお伝えして、今回の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はブザーにてお知らせします。

（午前10時45分）

（休憩）

（午前11時00分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、森泉謙夫議員の質問を許可します。森泉謙夫議員。

（3番 森泉謙夫君 登壇）

○ 3 番（森泉謙夫君） 通告 2 番、議席番号 3 番の森泉謙夫です。

この数か月は、7 月は参議院議員選挙、そして 8 月には県知事選挙と休会中は選挙が多かったわけですが、その間、ここ 3 階の議会棟は、遅くまで煌々と電気がついておりました。議会事務局は、選挙の管理業務として、期間中毎晩遅くまで仕事をしているわけですが、ときには、3 階だけが深夜まで電気がついているときもあったりして、そんな光景を見ると職員の強い使命感が伝わってまいりました。

このように、社会を影で支える方がいるからこそ選挙が成り立つことを考えると、投票に行くことの大切さも少し違った角度で考えることができるのではないのでしょうか。選挙中に夜の庁舎を見に行ってみるのもいいものだなあと感じたところでございます。

そんな中、コロナ禍で 2 年も開催できずにいました龍神まつりが規模縮小という形で開催されました。制限ある中ではありましたが、生き生きと龍を担ぐ龍の舞保存会、歴史を感じる龍神太鼓の太鼓の音、龍神まつりの 2 本の柱は、コロナによって再生できなくなってしまうのではないかという懸念される声も聞かれましたが、今回の開催によって、途絶えることなく未来へと脈々と受け継がれることとなり、そんなことを考えながら、3 年ぶりに暴れる龍の姿を見ると、若者から元気をもらい胸が熱くなりました。規模も縮小に次ぐ縮小となり、真楽寺でのみの開催となりましたが、こういった場合は、祭りを開催してもしなくても、多少なりともいろんなご意見が出るものなのではないでしょうか。

今回は、祭りに関わる役職を持つもの以外は、議員として会場入りしないというある意味完全隔離での開催というアイデアに短期間で踏み切った町側の判断は、町民の皆さんに癒やしを与えた夜の花火も含め、龍や太鼓を未来へとつなぐために、最良の判断であったと、私は最大限の賛辞を送りたいと思います。

しかし、町民側、町側ともに、龍神まつりの話題も多かった中で、少なからず反省すべき点もあるでしょう。来年度以降の龍神まつりがまたもや規模縮小でないとも限りませんので、ぜひ今回の成功例をもとに、さらに魅力を高められるよう議論を深めていければと考えているところでございます。

前段が長くなりましたが、件名 1 のコロナ禍をはじめとした世論と行政についての質問に入りたいと思います。

町民の皆さんの声を聞く体制づくりと、町としての町民の皆さんからの声に対する対応についてになりますが、最近、町長が町民の皆さんの声をお聞きになる機会が増えてきたという声が届いております。中には、町長の本音が聞けたり、本音で話せたりして、とても有意義だったといったご意見も伺っております。

多くの場面においては、町長の声というのは、町長からの挨拶などをイメージしますが、町民側としては、一方的に町長のお話を聞くということになり、対話ということにはならず、あくまでも遠い存在にとどまってしまうものだと思います。

以前、私も、商工会等の総会の懇親会などで、その時々町長と同席しお話をする機会が何度かございました。そういった場合、町長と会話する機会は、とても貴重なものなので、こちら側とすれば、少し緊張しながら会話するわけですが、時間がたって緊張がほぐれてくると、町長を身近に感じるようになり、これによって、行政や政治を身近に感じることができ、興味を持つようになったものであります。

このように、政治や行政を身近に感じ、自分の声を町長本人に伝えることができる機会というのは、町民の皆さんにとってとても貴重なものとなるでしょう。今後ともそういった機会を多く持って、対話を増やし町民の皆さんからの貴重なご意見を行政運営に有意義なものとして活用していくことは、とても大切なことだと思います。今後とも町民側との対話を増やしていくことは、大事な仕事のひとつだと考えます。

私は、このような考えを持っておるわけですが、町長としてどのように捉えられますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、対話は極めて重要であると考えております。何よりも町政の今後を考える上で、町民が具体的に何を考えているのかを知ることは大変重要であります。岸田総理が就任後、聞く力を強調されていることは、皆さん周知のとおりかと思っておりますけれども、私も町長当選の前から、新聞記者としての経験をもとに聞く力を大事にできてきていると考えております。

お話を伺う内容として、大所高所の内容がありがたいのはもちろんのことですけれども、例えば、個別の苦情に類するようなことであっても、そういった声が出るからには、町内のほかの地域でも似たことが起きているのではないかといい

た形で普遍化できますので、それもまたありがたい話だと思ってお聞きしているところでございます。いわゆる苦情にもまた町政を進める上での大きなヒントがあるわけであります。

そういったことをしてきておりますけれども、残念ながら時折、町政の顔が見えないというご意見を伺うようなこともございます。正直に言えば、情報発信の量そのものは、過去とは比較にならないほど増やしてこられたらと思ってはおります。そういったことを職員の努力をもってできてきたと思います。

3年前の台風19号、後に令和元年東日本台風と言われておりますけれども、このときにはおそらく、御代田町役場としては初めて、役場アカウントとまた私の個人のアカウント、両方でリアルタイムの情報提供を行ってまいりました。これについて、近隣自治体に住む皆様を含めて高い評価をいただいたと考えております。

また、プレスリリースの改修に伴い、御代田町の出来事が、メディアに出ていく頻度が飛躍的に大きくなったとも考えております。

ただ、町政の顔が見えないという言葉を変えて考えると、これは、町側による情報発信が弱いということではなくて、町民の声を聞く力や頻度が小さいということを示しているのではないかと思います。

コロナ禍において、特に高齢者の皆さんのもとを訪れることがなかなかできない状況だったとか、言い訳めいたこともできなくはないんですけれども、政府が行動制限などを課していない今の状態と言えば、町民の皆さんの声をつぶさに聞く機会を増やしていくこともできるのではないかと考えて、十分に配慮しながら活動しているところであります。

町内の団体、区などの共助に関わる団体の皆さんから任意のグループまで対話できる場面を増やしてまいりたいと考えておりますので、お気軽にご連絡をいただきましたら幸いに存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） コロナ禍によって、社会情勢が大きく変化し、地元経済をはじめ、町民の皆さんの生活が圧迫されていることは、もはや共通の認識であると考えております。会議や会合にしても飲食にしましても、今までと違った常識やマナーに慣れてきたとはいえ、少なからずやりにくさというのをみんなが感じているのではな

いでしょうか。例えば、町民の方からのご意見の中には、中小企業からのご意見も含まれております。企業によって、それぞれに悩みも異なるわけですが、こういったものも、対話によって聞き取ることができれば、コロナ禍における企業現場の状況の把握にもつながり、より効果的な政策につながるのではないかと考えられます。

現段階においても、町民側との懇談の機会は準備されているようですが、対話の機会が増えているという町民の皆さんからの好意的な意見も含め、理由として、町長に町民の皆さんとの有意義な時間が取れるようになったということは、例えば、副町長を2名とした良い結果の一つとしても考えられますし、これも町民の方の声を聞き、世論の現状を把握するための体制づくりの一つと考えるのが適正なのではないでしょうか。

そして、さらに対話を増やしていくことを考えると、改めてそのようなことへの体制を煮詰めておく必要もあるのではないかと考えております。

世論とは、多くの人々が共有する意見であり、特に、現代の議会制民主主義に基づいた社会においては、選挙を通じて、世論が政治的支配の正当性を左右するものであると言われております。要するに、世論には行政の長となる町長に対する町民の意思表示としての機能があるということであり、3年半ほど前ですか、小園町長は町民の皆さんの意思表示として町長となられたわけであります。

そして、たった3年半ほどの間に、学校給食の無償化でお子さんを持つ町民の負担を減らし、ふるさと納税をはじめとする財源の確保によって、数年前まではまるで放置されていたかのような町の道路を整備し、子どもや歩行者の安全に目を向けてグリーンベルトを設置し、今年度に至っては、町単独の公共工事の予算は3億円の規模となりました。そしてまた、多くの方々の移住先に選ばれ、住心地ランキングは2年連続の県下1位となるなど、多くの功績を残されてきたのではないのでしょうか。

今年度は、学校給食運営基金に1億7,000万円を積むことで、給食費10年分、地域福祉基金には今年度さらに1億2,000万円を積み上げ、3億4,000万円とすることで、5,000円の高齢者生活応援券に至っては、20年分を見込むものとなっております。

また、4月より着任した両澤副町長によって、ふるさと納税には新たな返礼品の開発が開始されるなど、そのほとんどが未来への期待が持てる内容であるとともに、

町債の大幅な減額をあわせて実現するものとなっております。

そして、これら全てが３年半ほど前の町民側の世論、意思表示の結果であり、町全体として誇るべき内容となって、町民の皆さんへと還元されているのではないのでしょうか。

このような実績に対し、例えば苦労話でも結構ですし、加えてのご説明でも結構ですので、ご意見をお聞かせいただければと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます。

私が町長になりたてのところから一貫して重視してまいったのが、具体的な事業について考えるとき、財源の裏づけを持つべきであるということでありました。３年半前の町長選挙に向けて公約を発表したとき、財源がないのだからできっこねえじゃないかという声が多数ありました。給食費の無償化がその代表的なものであったと思います。その際には、私は、ふるさと納税が十分その財源になり得ると繰り返しお伝えしてきたわけでありますが、ふるさと納税は一時的なお金だから安定した財源にはなり得ないと、これは役場内部を含めてそういった声、批判を受けたわけであります。

そこで、そこから私が注力したのが、もともとは一時的な財源であったとしても、しっかりと基金に積むということでありました。これにより、一時的な財源であっても長く安定して使っていくことができるわけであります。給食運営基金と地域福祉基金は、まさにそういった考え方のもとで作りましたものでありまして、今年度から運用を開始しているのは、議員の皆様もご存知のことと思います。そこにあらかじめ１０年分２０年分のお金をためておけば、その施策はその分長く続けることができるわけであります。

したがいまして、給食費の無償化と高齢者生活応援券は、今後長く続けていくことが十分お約束できる状態となっております。

時々、御代田への移住を検討する子育て世代の方から、役場や教育委員会に対し、給食の無償化事業はあと何年続きますか、とお問い合わせをいただいております。一つの具体的な施策が移住検討への大きな材料となることは大変にありがたいことだと考えております。

このように、一時は批判を受けることはあっても、ご批判の中からさらにヒントを得て、より良い方向へ進めていけるケースも、これまで多く経験してきておりますので、批判を苦にせず、むしろしっかりと聞くことを今後も大事にしていきたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） ちなみに先日も、みよたメール配信サービスでも案内がありましたが、今年度の御代田町の高齢者生活応援券の利用期限は、今年9月30日の金曜日までとなっておりますので、高齢者の皆さんは忘れずに期限内までにご利用いただければと思います。

話を戻しますが、世論がどのような内容となっているかを知ることは、とても難しいことだと思われます。しかし、町として世論を知ることは、非常に大事なものであるのも事実であります。

そして、コロナ禍での生活を余儀なくされている世論を知るためには、より多くの町民の皆さんとの対話が必要不可欠であり、うわさなどに左右されることがあつては、行政運営に支障が出ることも考えられるでしょう。

それから、私は、昨年9月に御代田町議会議員となって、ようやく1年がたとうとしております。現職をはじめ、引退された先輩議員との懇談などから政治を学び、御代田町を語ることで、一步ずつ学びを深めるべく日々を送らせていただいております。

しかし、1年生議員なので、まだまだ覚えることや学ぶことが多い中、こんなことを言うと、大先輩方に笑われるかもしれませんが、約1年間議会活動をしてきた中で、すごく気になる部分というか、残念に感じる部分というか、SNSなどを含めて、うわさ話などに意識が奪われてしまっているかのような風評論争のようなものが多い気がしてなりません。議会により良い町を作るべく、そして、議員は町民の負託に応えるべくして、御代田町を前に動かすために、しっかりと政策論争を行うべき場であることは言うまでもありませんが、行政を後ろに引っ張るような風評の論争に割いている時間が長いんじゃないかと感じているわけです。

よろしいでしょうか。議会は、町を教育する場ではなく、町の政策に対して前向きに、そして慎重に議論する場だと考えますが、いかがなものでしょうか。世論か

ら得られた風評による弱者を守る側としての観点から、少々ご意見をお伺いいたします。

このところ、新型コロナへの感染は、若年化が進んでいるわけですが、御代田町では新型コロナに感染してしまった子どもたちが、差別を受けているようなことはないでしょうか。心配です。

御代田町は、国際観光都市の隣町という環境も踏まえ、子どもであっても、例えば外国人であっても、人権に対して真剣に取り組むべき場所に位置し、特に、新型コロナウイルス感染症の発生によって、町民の皆さんを差別行為から守る必要性は、より一層高まったのではないのでしょうか。

新型コロナ陽性となってしまった子どもたちに対する対策、そしてその対応について、具体的な町としての行動をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） それでは、教育委員会から、小中学校で陽性者が出た場合の対応についてお答えいたします。

町内の小中学校では、一昨年来からのコロナ禍において、陽性者が確認されております。初期のコロナ禍と現在とでは、対応が若干異なりますが、現在では、陽性者が確認された場合は、疫学調査上の濃厚接触者を特定し、陽性者と濃厚接触者について、国や県で示された日数を自宅待機してもらいます。また、クラスや学年で複数の陽性者や濃厚接触者が確認された場合は、学級閉鎖、学年閉鎖などの対応を取っています。これらについては、学校と教育委員会とで密に連絡を取り合いながら、慎重に対応しているところでございます。

また、陽性者判明後は、陽性者になった子どもやその家族、勤務先等に対する差別的な扱いや誹謗中傷、名誉、信用を毀損する行為等、人権侵害に当たる言動が絶対にならないよう、児童・生徒並びに保護者に対して文書での通知、メールの配信をしております。

各学校では、初期コロナ禍においても、陽性者を特定するような行為は見られず、現段階まで学校内で風評被害や差別等を受けているといったことは報告されていません。陽性者に対する認識も大分変わってきてはいますが、今後も陽性者が確認された場合においては、差別的な扱いや誹謗中傷がないように対応していきたいと考

えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 人権保護の観点での対策、そして対応に関しましては、気を抜くことなく、しっかりと行動していただきたいと強く希望いたします。

また最近、SNS上には、名前すら分からないようなものによる町への批判、中には強く侮辱するような内容のものもあるようです。そして、議会是人権保護の観点から、誹謗中傷などの侮辱を受ける弱者の味方であるべきではないか、このように考えるわけであります。議会の有意義な政策論争に向けて、またこのような現状を踏まえて、町はこのままでいいのか。

これらに対して、具体的な考えや具体的な動きはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 先程来申し上げてきたとおりでございます、町政には批判がつきものであります。勘違いによる批判だから反論したいと思うことも率直に言えます。でも、批判によって、さらに良い方向に進んでいくことも多くあります。それは先程来申し上げてきたとおりであります。

そういったことから、ご批判を受けることには、良い面が多々あることを忘れてはならないと考えております。そういった点で、正当なご批判を頂戴することは、むしろありがたいことだというのが、私の基本的な考え方であります。

しかしながら、ネット上の言論空間には、一見批判のような形を取った誹謗中傷が横行しがちであり、現実には私や役場が被害に遭っている現状があります。

誤った方法による批判、誹謗中傷を含んだ批判には正当性はありません。さらに、町のためにお力を貸していただいている方々への理不尽な名誉毀損や侮辱も起きているようであります。そういった看過できないケースに関しては、既に弁護士にお預けしております、名誉毀損罪で刑事告訴に向けた準備を進めていただいております。また、佐久警察署には、侮辱罪に関する捜査に向けて相談させていただいているところであります。

正当な批判と誹謗中傷は、一見似ていても全くの別物であります。町民の皆様

おかれましたは、その区別を正しくしていただき、誹謗中傷に関してはそれを許さないというお考えをお持ちいただければありがたく存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） 分かりました。対応については、迅速に粛々と行動する必要性を強く感じます。

また、7月より侮辱罪の厳罰化が施行となりました。これは、広く周知されていることではありますが、法務省の厳罰化の必要性として、インターネット上の誹謗中傷が特に社会問題となっていることを契機として、誹謗中傷全般に対する非難が高まるとともに、こうした誹謗中傷を抑止すべきとの国民の意識が高まっているとあります。

先ほどの小園町長の答弁にもつながるものでありますが、誹謗中傷など侮辱に対し、町側においても、監視や情報収集などを行っていく必要があるのではないかと考えます。町側としてのお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

インターネットの普及により、様々な情報に安易にアクセスすることができるようになった反面、インターネット上では匿名性による誤った情報の発信、悪口を言いふらし、他人の名誉や感情を傷つける誹謗中傷などが、安易に行われてしまうといった問題が数多く起きております。

6月の議会定例会の池田るみ議員の一般質問で答弁をさせていただいたとおり、この問題に対して、まず町では、サイバー警察や誹謗中傷ホットラインなどの相談窓口について、スムーズに紹介できるよう仕組みを整えていくこと、法的手続に係る弁護士費用の助成について、今後検討していくことを申し上げたところでございます。

ご指摘の点につきましては、役場の業務に関係する内容が掲載されている場合において、注意深く見ていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君）　このような誹謗中傷による侮辱は、町側だけにとどまらず、町民の皆さんまでもが巻き込まれることも懸念されるところでございます。

町長が町民の皆さんの声を聞く機会を、本音で話せる機会を、今まで以上に増やす体制をつくり、後に、町民の声をもととした政策が生まれるとするならば、それらを実現するための政策論争を深めるためにも、先ほどの答弁の中にもありました、しかるべき対応は不可欠なものであるとの考えに至ります。世論を乱すのではなく、世論を反映し、しっかりと紐づけされた正しい政策実現に向けて、行政も議会も一致団結して議論し、そして邁進することは当然の行動であり、使命であることは言うまでもありません。

この先も、町民の皆さんとの会話から得られた、その情報の先にある政策に向けた仕組みづくりについて、町側のご意見をお聞かせください。

○議長（五味高明君）　小園町長。

（町長　小園拓志君　登壇）

○町長（小園拓志君）　ご質問の中にありました、行政も議会も一致団結してというお話でありますけれども、私も繰り返し申しているとおおり、正当なご批判をいただくことは私もありがたいことだと、これを大前提としたいと思っております。定例議会のたびに大変勉強になっていると感じております。一方で、批判はそれ自体が目的となってしまうこともままありまして、建設的議論に至らないで終わってしまうことは、双方にとって大変もったいないことだと感じております。

さて、町民の皆さんとの会話から得られた政策に向けた仕組みづくりというお話であります。調べてみますと、長野市や近隣では佐久市がそうなんですが、広報を担当する課は広報広聴課と呼ばれています。私の初任地だった北海道の江別市もそうでした。広報広聴課という課の名前です。

広報という言葉は、自分たちの考え、計画、活動について広くお知らせしていくこと。また、広聴は、住民の皆さんの意見や要望を広く聞くことを指します。広聴は広報と比較すると、なじみが薄い言葉かもしれません。ですが、本来、広報と広聴は同じ程度に重要であると考えられます。広聴を抜きにした町政は本来あり得ないものだと思います。しかし、これまで役場は、住民の声を等しく聞くことが必ずしも得意ではなかったように思います。多くの自治体でも現実的にはそうなのではないでしょうか。

したがいまして、私は今後、御代田町役場において、広聴の機能を大幅に充実させることが大事だと考えております。また、その仕組みを構築していくことが重要であろうと考えております。

ご質問いただいたばかりで、きちんとした答えにはなりませんけれども、例えば、議会で取り上げられるレベルのまとまった大きさの声であれば、既に町には届いてきているもの、届きやすいものと認識できるわけではありますが、それに至らないような小さな声もきちんと聞き、施策に反映するための仕組みが必要だと考えているところです。

議会の皆様とも意見を交わしながら、町民の小さな声をしっかり聞く仕組みを真剣に検討してまいる考えであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 森泉謙夫議員。

○3番（森泉謙夫君） ご存知のとおり、デジタル化によって、時代は急速な進化を遂げております。インターネットをポケットに入れて歩ける現代は、右を見ても左を見ても便利で新しいことばかりです。これらは、当然世界のどこかで誰かが想像し、形にするためのチャレンジと努力があつてこそのものであり、成功と失敗の積み重ねによって完成されるものなのではないでしょうか。

そして、初の試みには成功の数より失敗の数のほうが多いものだと思います。しかし、成功や失敗はその瞬間に成功例と失敗例として、未来へ必要な礎となり得る貴重な財産となります。積み重ねてこそその財産であります。そう考えると、失敗はとがめるようなものではなく、反省と新しいことへのチャレンジへの有効な材料としての価値を見いだすべきものではないか、そう考えるわけでございます。現在進行形の町の政策や行動が、仮に今は失敗のように見えたとしても、10年先、20年先の御代田町になくてはならない財産となっている可能性は、誰もが否定できるものではありません。また、その逆もしかりです。

そして、多くの問題を抱えているのは御代田町だけではない、時代の変化とともに全ての行政が進化のプロセスの真ただ中にあります。実現された政策、町長の実績に対しましては評価いたすものであります。しかし、だからといって、当然全てを温かい目で見守りましょうというような砕けたものではなく、今後も厳しい目で監視することによって、あくまでも前を向いての正常進化を求めるべくして議論

を行い、政策の基礎となる町民の声をしっかりとキャッチする環境を整える必要があるのだと申し上げたいわけです。

そして、数多くの若者や移住者の皆さんが住む御代田町に必要なものとして、町民の皆さんの声が有効となる政策に対する枠の組立てが、より強く求められる時代なのではないでしょうか。

また、新型コロナは、子どもたちから多くの行事と本来得られたであろう多くの思い出を奪ってきました。先日、御代田の根という一般社団法人が、旧庁舎跡地で展開している子ども第三の居場所、御代田の広場のオープンセレモニーに参加してまいりました。セレモニーでは来賓の方々が挨拶している最中でも、子どもたちは遠慮なく大きな声で笑い、大きな声で泣き、大喜びで遊んでいました。子どもたちが本物の笑顔で、そして、楽しそうに遊ぶ第三の居場所を盛り上げていくべきだと感じるとともに、新型コロナによって、本来得られたであろう思い出の数々を失ってきた子どもたちの、その笑顔を増やすことへの必要性を強く感じ、このような笑顔でいられる場所を決して奪ってはいけなと、改めて実感いたしました。

最後になりますが、ガバナンスという地方自治創造に関する情報誌がありますが、こちらの2020年10月号に小園町長の特集記事が載っております。そこには、町の宝を生かし、御代田の未来に新しい風をとという見出しがありました。仮に旧庁舎跡地が御代田町の宝であるならば、それを生かし、移住されてきた方々が自発的に創り上げた子どもたちに笑顔を与える御代田の広場は、まさに新しい風なのではないでしょうか。移住されてきた皆さんと御代田町出身の皆さんが、この先今まで以上に結びつき、さらなる新しい風を吹かせてくれることへの期待がやむことはありません。

ここまで、御代田町民の世論からなる質疑を述べさせていただきました。町の宝を生かし、御代田の未来に新しい風をとという小園町長の意気込みによって、未来に向かって新しい風が吹き始めた御代田町に、大いなる期待と夢を持ち、政策に対する議論を一層深めていくべきだと自分自身、改めて決意しながらの一般質問の作成となりました。

以上をもちまして、私のコロナ禍をはじめとした世論と行政についての質問の全てを終わりといたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は１時３０分より再開します。

(午前 １ 時 ４ ５ 分)

(休 憩)

(午後 １ 時 ３ ０ 分)

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告３番、尾関充紗議員の質問を許可します。

尾関充紗議員。

(１ 番 尾関充紗君 登壇)

○１番（尾関充紗君） 通告番号３番、議席番号１番、尾関充紗です。昼食後すぐということで睡魔との闘いの時間になってしまうかと思いますが、張り切って質問させていただきたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

１件目、町公式ホームページの管理状況についてですが、まず、町公式ホームページの管理・運営についてお聞きしたいと思います。

ホームページを管理している職員の人数や、職員が情報を更新する際どのような手順を踏んでいるのかなど、情報管理体制をどのように構築されているのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ホームページ全体の管理につきましては、総務課情報防災係が３名体制で携わっております。個々の記事については各課で管理をしているところでございます。

ホームページ作成の手順でございますが、まず各課の担当者が専用サイトへアクセスをし、記事を作成します。カテゴリー、分類を決めまして、タイトル、リード文、添付ファイル、画像やリンクを作成しまして、決裁を経てアップロードされることになっております。

情報の管理方法でございますが、まず記事のアップロードまでの管理手順としては、係長、課長や関係課において記事の内容をチェックします。次に、専用サイト内部においてアップロードの申請を担当課から情報防災係に提出をすることになっております。情報防災係で体裁をチェックします。入札情報など重要なものは、

担当課と複数人体制で添付資料もチェックをすることとしております。チェック後、情報防災係において承認手続をし、アップロードすることになります。

アップロード後につきましては、情報防災係のみで1,100を超えるページを追っていくことはなかなか困難であることから、3か月に一度リンクと記事を見直すよう担当課に促しているところであります。

また、8月30日から仮想化システムの導入によりまして、自席でインターネットができるようになりました。これまで、各課に1台設置してあるインターネット用端末でしかホームページの作成などができませんでしたが、これが自席でできるようになったため、管理がしやすくなっております。

現在、ページの更新等で至らない点があるところですが、環境が整ったことでより適切な管理ができると期待もしておりますし、適切な管理ができるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 承知しました。

では、改めて確認させていただきますが、町公式ホームページで不備のチェックという点だったり、全体的な管理という点では情報防災係、3名だと思いますが、その3名が担当しているという認識で問題ないでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） ホームページ全体の管理は情報防災係の3名体制で行っているところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） この町公式ホームページですが、令和元年度でしょうか、いわゆるフロントページというホームページにアクセスした際にまずつながるページが追加されました。追加されまして、ホームページの見栄え、また利便性が向上されたのかなというふうに感じております。ただ、中身を見ていくと不備がかなり多くあり、私が不備を確認したのは一般通告締切り前の8月15日時点となりますが、リンク切れであったり、ページ内容が見出しのみといった不備を約30件ほど確認い

たしました。

例えばですが、これはお使いの端末ごとで表示のされ方が違う場合もあるのですが、今、町ホームページにアクセスをしていただきまして、先ほど申し上げたフロントページにつながるわけですが、そこから一番上に表示されている「御代田町」という部分をクリックいたしますと、上部に「ホーム」、「届出・証明」といったタブが表示されており、このタブの中で「税金と料金」というタブがあるのですが、こちらをクリックすると「ページ」、「カテゴリー」といった表記があり、「カテゴリー」の中から「保育料」というものをクリックいたしますと、中身は保育料の見出しのみとなっており、閲覧者が求めているであろう保育料金の詳細について、何も書かれていない空白の状態になっています。

このような問題は以前から全員協議会などでも言及させていただいているため、本日時点では既に修正していただいているものもあり、不備の数自体は減少しております。ですが、かなり長い期間、一部においては数年単位で不備がそのままになっていたことは事実かと思えます。先ほど、3か月に一度見直しをしているとのことでしたが、そこまで手が回っていないのかなという印象であります。また、記事が正しくカテゴライズされているのか、閲覧者に親切な設計になっているかという点でも、現状のままでは問題のある部分が多いのかなと個人的に感じております。

ただ、正直なところ、これらの不備を職員に最優先で修正してほしいのかと言われると、職員の業務内容を総合的に見た際、そうは言えないと感じております。

先ほど確認させていただいた町ホームページの総合的な管理をしている情報防災係ですが、大きく分けて広報と防災の仕事を受け持っていると認識しております。業務内容については、情報防災係に限らず、ほかの係に関しても同様に、多岐にわたる重要な職務を受け持っていると思いますが、町民に行政情報を伝える広報と町民の命を守る防災、この二つの業務をたった3人の職員が背負っているということに関して、私がこの御代田町役場で共に働いている頃からかなりの違和感がありました。

特に、防災分野に関しては昨今、これまでの被害を大きく上回るような被害状況となってしまう災害が日本全国で多発しております。仮にこれまでは順調に業務を遂行できていたとしても、今後はこれまでの業務体制では成り行かない部分が出てきて当然ではないでしょうか。

広報の分野に関しても、昨今は行政運営に関わる情報の丁寧な説明をと、当町においては特に叫ばれているところであります。

こういった状況において、私自身、日々膨大な業務量をこなし、優先順位の高い他業務もある中で、町ホームページ全体の管理まで目が届かないのは現在の職員体制ではあまり責められないと感じてしまっています。

前回の森泉議員の一般質問の町長の答弁の中で、職員の採用について、「職員の増強といっても、ただ応募してきた方全員を採用すればオーケーという生易しいものではもちろんありません」という言葉もありましたが、職員を一度に多人数増やすことは現実的には難しく、また、現在の体制では通常業務の中で丁寧な町ホームページの改修作業が厳しい状況なのでありましたら、町ホームページの根本的な見直しを含め、全体の管理・運営業務について思い切って民間に委託するというのも手段の一つであると思いますが、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町公式ホームページの外部委託についてでございますが、今のところ考えていないのが正直なところでございます。

先ほど説明したとおり、各自が自席でホームページを管理できるようになりましたので、これまで以上に管理を徹底しまして、必要な情報を届けられるよう、まずはこの点を改善できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 前回の議会一般質問での町公式ホームページの管理体制について、

「町のホームページや広報やまゆりが存在する中で、その他のSNSやポータルサイトを重視する理由は」という内堀綾子議員の質問に対し、「ホームページをいつも定期的に見に来てくださるような方は、正直、ほとんどいらっしゃらないんじゃないかなと。私どもが情報を届けたい相手側からすると、正直言って、そこまでの頻度で見てくださってる方はそんなにいらっしゃらないんじゃないかなと思います」という趣旨の町長の答弁がありましたが、ホームページの価値というのは閲覧頻度の高さで決まってくるものではないと考えております。私自身もそうでしたが、

移住希望者が移住をする際や移住を検討する際に、町のことを調べるため、恐らく必ず一度はその自治体のホームページに訪れます。移住者や移住希望者はもちろん、町民や町に興味を持つ方にとっての窓口となる町ホームページは、ほかのSNSより力を注ぐべきものであると考えます。正しく言えば、町公式ホームページが完成され、しっかりと管理された上で、余力の中でSNS等のインターネット上のサービス向上に努めるべきだと思います。

こんなエピソードも紹介したいと思います。私は過去に全国の協力隊員が集う研修会で、「ホームページがダサい自治体はまず応募したくない」といった発言、またそれに「分かる」と反応した声も聞いたことがあります。この言葉だと、一見若者のたわ言にも聞こえてしまうかもしれませんが、私はこれは重要なヒントになる言葉だと感じています。

どういうことかと説明しますと、まずホームページが分かりづらい、見づらい自治体というのは、町民や町に関わる人達に情報を伝えるという気持ちが低い自治体なのだと判断します。またダサい、つまりセンスのないもしくはこだわりのないデザインであるということは、その町自体の景観や行政運営も古い価値観であったり、こだわりのない行政運営をしているだろうと判断してしまうのです。ホームページのデザインひとつで離れていく人もいるのだということをご理解頂きたいと思います。

また、8月10日の信濃毎日新聞の記事によりますと、本年1月1日時点で前年と比較し、全国の社会増だった町村のうち、御代田町は256人の増で、8番目に多かったそうです。ちなみに、全国の町村数は926町村だそうです。その中で8番目、これだけ注目され、移住者の多い町ですから、やはり大きな検討材料になるホームページの整備にはしっかりと注力する意義があり、そういった角度からも今後も社会増を狙っていくべきではないでしょうか。

民間では、ホームページよりSNSが重要になってきている昨今ではありますが、自治体にとってはホームページは現在においてもとても大切な存在です。また、町民は何かと「詳細はホームページをご覧ください」と町から言われます。町民がホームページを見る機会、そんなに少ないのでしょうか。いえ、頻度はさておき、ホームページは閲覧者が必要なときに見る、その一度に価値があるのです。それを念頭に置き、今後もホームページの管理体制について検討し続けていただければと

と思いますが、1件目の質問の最後に、町公式ホームページの今後について、町長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） はい、お答えいたします。

町ホームページは、御代田町の基本的な情報や見解が網羅的にまとめられたものであり、町としての確かな情報発信の根幹にあるものと理解しているところでありまして、尾関議員のご指摘も一々うなずけるところがあると感じているところでございます。

役場の担務につきましては、大変いつも悩ましいところがあります。大きな市役所ですと担務がそれぞれに専門化され、それぞれに集中すればいいものでありますけれども、役場の単位ですと通常複数分野の仕事を受け持つのが当たり前になってしまっております。これは情報防災係だけのことではないと思います。

私個人としましては、就任直後から広報と防災に力を入れてきたことから、部署を分けるなり、せめて人数を増やすなりしたいという考えを実はずっと持ってはきておりました。しかし、どこかの部署の人員を削ることもまた困難でありますので、これまで残念ながらずっと同様の体制を続けてきたというところであります。

また、尾関議員ご指摘の外部委託については、メリット・デメリットの両面があると考えております。

メリットの面は、より安定した情報発信が可能となることから、閲覧者にとって利便性が向上するということであります。そしてそれは大変大事なことだと思います。

一方、デメリットのほうは、情報発信がひとつになってしまうのではないかという心配がありということであります。これまで御代田町のホームページは、情報防災係が交通整理役のような役割を果たしたり、また各部署の情報発信をお手伝いしてきているということでもありますけれども、先ほど来から総務課長の説明にありましてとおり、原則的にはそれぞれの担当部署が情報発信を担うスタイルでやってきたわけであります。各部署が自分たちの仕事について伝える意識というのは日々の現場での仕事にも生きてくると感じております。近くでいいますと、特に去年がそうだったわけですが、新型コロナ感染症のワクチン接種の現場においても、

その情報発信への意識と現場の仕事というのはかなりリンクしているもんだなと感じてきておりました。そういった意味では、その情報発信がいわゆるひとつごとになってしまうことがデメリットにもなり得るということかなと思います。

こういったことを勘案しながら、どのような体制が構築できるのか、今後検討していきたいと考えております。尾関議員のおっしゃってることは私も大変よく理解できますし、恐らく私が町長になってから同じような思いをいたしていた部分もありますので、恐らく共有できていると思います。そういった思いを踏まえながら、こういった体制ができるのかまた考えてまいりたいと思いますので、またご意見頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 先ほど来、自席でインターネットが使えるようになって3か月に一度見直しをしていくということもありまして、今後ホームページ、先ほど申し上げた30件という多い、とても少ないとは言えない量の不備が今後修正されていくというのを期待したいところでありますが、この後の質問にも関わってくることで、ホームページの見直しをすることや整備・管理・運営の外部委託がもし行われることになった際には、より一層町民並びに閲覧者の心情に寄り添ったホームページになることを期待して、次の職員の採用についてお伺いしていきたいと思います。

では、2件目の職員採用についてお伺いしたいと思います。

広報やまゆり372号（令和4年7月号）にて、令和4年・5年度御代田町職員採用の記事が掲載されました。カラーページ見開きで大きく記載されており、内容も分かりやすく、応募者を求める気持ちが伝わってくるようでありました。また、今回は社会人対象の枠もあり、新たな視点で町にいい刺激をもたらす職員が採用できることを願っております。

まずは、この募集状況について、それぞれの募集枠ごとに何名ほどの応募があったのかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

まず、令和４年１０月採用の応募状況でございますが、上級事務６名、中級事務２名の計８名となっております。また、保育士の応募につきましては１名あったという、こういった状況になっております。

次に、令和５年４月採用の応募状況でありますけれども、新卒等の対象として一般事務１６名であります。このうち上級者が１０名、中級者３名、初級者３名となっております。このほかに保育士１名、上級土木技師１名の合計１８名が新卒の対象者でございます。

次に、社会人対象でございますが、一般事務１８名、このうち上級が１５名、中級が３名でございます。保育士２名と土木技師１名、合計２１名でありまして、新卒等とあわせまして合計３９名の応募がございました。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○１番（尾関充紗君） 合計で３９名の応募があったとのことでしたが、こうした数字を聞くと応募者数が少し多かったのかなという印象も持つのですが、今お答えいただいた応募人数を例年と比べた際の増減、また、今回の応募者獲得に向けた取組があれば教えてください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

年度により追加募集をした年がありますので、４月採用の募集に対する応募者数で比較しますと、平成２９年度が４４名、３０年度が３８名、令和元年度３２名、令和２年度１６名、令和３年度１７名となっております。今回が３９名となっております。年度により募集する職種に違いがありますので一概には言えないところでありますけれども、令和２年度と３年度の応募が少なく、それ以外は年ほぼ３０～４０名の応募となっております。令和４年度の応募者数は、先ほどお答えしましたとおり、新卒者が１８名、社会人対象が２１名であり、本年度社会人枠を設けたことにより応募者数が増え、新卒等は例年、令和２年度、３年度とほぼ同数であったと思います。

次に、応募を増やす取組についてお答えをいたします。

職員採用に関する広報は、例年広報やまゆりとホームページへの掲載、また県内

各大学等へ募集要項を送付していましたが、今年はこれに加え、チラシ・ポスターを作成し、町内金融機関や店舗、飲食店に配布と掲示のお願いをさせていただきました。

また、県内大学等に両澤副町長が直接お伺いし、募集の周知、応募のお願い、また新卒者の就職状況について意見交換をさせていただいております。

また、各大学への募集要項の送付につきましては、首都圏まで範囲を拡大しまして、チラシとあわせて送付をさせていただいたところであります。

そのほか、就職サイトへの登録、Instagramでの配信を行ったところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 各大学などかなり回られたとのことですが、先ほど応募者数というのをお答えいただきましたが、それと比べるとやはり新卒者についてはあまり例年どおり、昨年と一昨年と変わらない数というところで、新卒者の獲得というのが課題なのかなというふうに感じております。ただ、昨年在17人だったところから比べて39名まで増えたというのは、課長もおっしゃるとおり、社会人採用の枠が増えたおかげでその分が増えたというふうに認識してもいいのかなというふうに感じております。

そこで、今回社会人対象枠を専門職以外で導入したのは初めての試みかと思いますが、初導入した理由、目的をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

社会人対象枠につきましては、保育士や土木技師等の専門職について以前から導入しておりましたけれども、事務職につきましては今回が初めてとなります。

社会人対象枠を導入した目的としましては、新卒にとらわれず、社会人としての経験を生かし、広く優れた人材の確保と、民間企業等で培った経験や柔軟な発想により、即戦力として組織の活性化に貢献していただける人材の確保を目的としております。これにあわせて、国でいうところの就職氷河期世代の方の年齢を含み、今回年齢設定をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） この社会人枠の採用試験についてですが、広報やまゆりには「公務員試験に向けた特別な準備が必要ない試験となります」という記載がありましたが、新卒の試験内容と比べてどのように違ってくるのでしょうか。試験ではどのような能力が求められるのか、試験の実施内容を答えられる範囲で構いませんのでお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 試験内容についてお答えをいたします。

新卒者及び社会人対象の試験につきましても、論文試験、口述による面接試験を行います。筆記試験としましては出題内容が異なっております。

新卒者対象の試験は主に教養試験、上級者になりますと憲法・経済学・行財政学・社会政策・国際関係など、保育士や保健師等もそれぞれの専門試験を行うこととしております。これにあわせて職場適応性検査も行っているところでございます。

これに対しまして、社会人を対象とする試験は、職務を遂行する上で必要となる基礎的・一般的な知識及び知能を検証する試験として、社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野、この3分野の試験を行うこととしております。あわせて、職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する職務適応性検査を行う予定でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 試験の内容からも、実際に採用後即戦力となることを期待しての試験内容なのかなというふうに感じました。

では、社会人枠で合格した方は、採用後どのような待遇で迎えらるのでしょうか。採用対象が昭和42年4月2日以降に生まれた人ということで、現在最高齢だと55歳の方が応募できることになるのですが、この年齢ですと前職では管理職だったという場合も想定されると思います。このような場合、採用後、例えば係長スタートというようなことはあり得るのでしょうか。このようなことを含めて、採用後の待遇について、給与や格付の計算方法など答えられる範囲でお答えください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、お答えをいたします。

まず、待遇面のことについてでありますけれども、給与等の決定につきましては、一般職の職員の初任給・昇格・昇給等に関する規則により、学歴免許等を基準に、その人のこれまでの職歴や経験を前歴換算して決定することとなります。職歴や経験については、入庁後の職務に直接役立つ経験とそれ以外の経験で換算率に違いがあるため、一概に社会人経験の年数がそのまま前歴加算にはならないような状況となっております。

次に、入庁後の役職の関係についてであります。

管理職である課長職や管理監督職、課長補佐や係長には、階層別に求められる役割と能力が必要となります。その人が職に就いた後、職務上の課題に対する解決力や組織内での業務遂行能力等を総合的に評価した上で、ほかの職員と同様に承認するものと考えております。

以上であります。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） やはり、元々の職種がより公務員の業務内容に近い業務のほうが有利なのかなという印象を受けました。

次に、採用予定人数がそれぞれ若干名とありましたが、今回の令和5年4月1日採用、令和4年10月1日採用では、それぞれ何名程度を採用できればと考えているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 採用人数の関係でございますが、現場の状況と試験の結果に基づいて決定をさせていただくものですから、ここでも何名を採用するということになかなか言えないところがございます、そういった状況を見て若干名というような書き方をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 若干名って書いてあるところからも、実際に採用する人数をお答

えしていただくのは難しいのかなというふうには感じておりましたが、ちょっとこの後の質問にもつながってくることで、本当は何名を採用することができたらいいなというふうに思っているかというところを教えていただければよかったなというふうに感じておりますが、ちょっと次の質問に行かせていただきたいと思います。

初めての社会人卒の人材募集ということで不明瞭な点もございましたが、これまでのご答弁でいろいろとはっきり見えてきた部分もあると思いますので、これを材料に今後の募集で応募者が増えることを願っております。

では、今後の職員採用計画についてお伺いしていきます。

理想とする正職員数と現在の正職員の人数をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

御代田町職員の定数は、御代田町職員定数条例第2条によりまして170名と定められており、令和4年4月1日現在の職員数は145名となっています。近年は正規職員の退職者と新規採用職員とのバランス、事務事業の増加や住民ニーズへの対応等を考慮しながら採用者数を決定し、徐々に正規職員を増員してまいりましたが、令和3年度に12名の中途退職者があったため、計画的な職員増がかなわず、職員数は減少となりました。

同規模市町村――全国の類似団体と呼ばれるところとの比較をしますと、令和3年4月1日現在、当町の職員数は151名となっており、そのうちの普通会計職員数は137名であります。人口1万人あたりに換算すると86.27名となり、全国データに基づく同規模市町村の普通会計職員数の人口1万人当たりの平均94.94名と比較すると、8.67名下回っております。現状でいいますと、昨年度より職員数が減少しており、実施計画で令和4年度の職員数を152名としていますので、理想とする職員数と比べて少ない状況であると言えるかと思えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） 確認させていただきますが、先ほど170名といった定員というのは、職員を雇うことができる上限という認識、また、第5次御代田町長期振興計

画では、令和7年の時点で職員を156人とすることが目指すべき姿として記載されております。また、同計画に記載されている令和元年度当時の職員数は148名ということで、本年度当初と比べ減っているということになります。また、令和7年度の目標としている職員数までは、現在と比較し、あと11名となっている状況かと思いますが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） 尾関議員おっしゃった数で間違いはないかと思います。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） はい。それで間違いはないということで、ここで気になるのは、令和7年度で156名を目標としている長期振興計画に対する採用計画ですが、今後、毎年何名程度の採用をし、目標とする156名を達成する計画なのかということです。長期振興計画に記載されている令和元年の職員数より現在のほうが目標とする人数より遠ざかっているというのは、やはり想定外の離職者があったということかと思うのですが、今後も離職者が発生することは想定され、目標に達する11名を雇用できればオーケーという話ではないと思いますので、その辺りの想定も含め、詳細な採用計画をお答えいただければと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和5年4月時点での職員数につきましては、計画数を153名としておりますので、希望とすると153名となります。また、令和4年10月時点としましては、少なくとも昨年の4月の職員数としたいところでありますけれども、単純に増やせばよいということではありませぬので、応募を頂いた中で適切な採用を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） これまで、人材開発が急務であるといったようなお言葉は答弁していただいていたんですけども、実際に具体的な採用計画についての言及というのがなかったのでお伺いさせていただきました。過去には、職員を削減する必要が

あった時期もあったというお話も伺っております。現在の人材不足である状況はその流れの影響もあるのかと推しはかるところであります。現在では全国的にニーズは多種多様化しており、その上、ありがたいことに、御代田町においては人口も増加しております。特に、この数年の急増ぶりというのは、想定外のことでないでしょうか。この流れにしっかり対応しようと思えば、これまでの職員数での行政運営では当然無理が生じることだと思います。

私が地域おこし協力隊員としてではありますが、御代田町役場で働いていた3年間、職員の皆さんの業務内容を知ると、職員数が足りていないことが主な影響で満足に遂行できていない業務が多数あるのだということを感じました。

日々の業務を遂行する上でタスク管理は常に必要となってきますが、タスク管理の中で緊急性があり今やらなくてはいけない仕事、そして、やった方がいいが緊急性はない仕事というのがそれぞれ出てくると思います。

緊急性がある仕事、例えば、日々発生する町民の相談対応や新型コロナウイルス対策関連の業務等がこれに当たるのかと思います。

逆に、先ほど質問させていただいたホームページの改修は、やった方がいいが緊急性はない仕事に当たるのではと考えています。ですが、絶対にやった方がいいことは間違いないのです。やった方がいいことは分かっている。でも、時間が足りず、満足にできない。この状況というのは、業務に真摯に向き合えば向き合うほどストレスが溜まり、精神的に疲弊していく状況だと考えられます。

新規採用職員、特に新卒の職員が実際に戦力になるまでは、長い時間がかかると思います。やった方がいいが緊急性がない仕事を、新規採用職員が育ち、余力が生まれ、取り掛かれるのを待つのでは、いくら緊急性がないとは言えども、町民や町に関わる方々の生活を思えば、そうはいかないのではないのでしょうか。

このような現状の課題を早急に解決するには、町行政が抱える業務のうち、職員が不足している状況で手が回っていない業務や専門性の高い業務において、今後、一部の業務を民間に委託していくということが方法の一つかと思いますが、その辺りについてのお考えをお聞かせください。

また、実際にはどんな業務が民間委託にふさわしいか、必要があるかの洗い出しについて町内で調査をしていくお考えがあるか、あわせてお伺いできればと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

行政サービスの適性の観点からも、民間で実施できる事業や専門性が高く民間のほうが効率的に実施できる事業等については、外部委託による行政事務の効率化は必要であると、このように考えております。

各課が担っている事務事業が適正なものか、必ず職員が行わなければならない業務であるかなど、職員が行っている作業を分析し、委託するにふさわしい業務を見極めていく必要があります。

また、必要である業務は、当然、実施計画に計上をし、計画的に進めていく必要がありますので、企画財政課のヒアリングの中で協議してまいりたいというふうに考えております。

今後、一部を含めた業務の外部委託やＩＣＴの推進により、職員の業務転換、重要な業務への適正な職員配置による行政事務の質の向上が図られるよう進めてまいりたいと、こう考えております。

こういった、何と言うんですかね、民間でできる業務、民間にやってもらったほうが効率がいい業務につきましては、各課でそれぞれ判断をして、実施計画に計上して計画的に実施していくということが必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○１番（尾関充紗君） 最終的には、各課で実施計画に充てていくっていうご答弁だったのかと思いますが、先ほど質問させていただいた調査、これをしていただくと、自然と各部署の人員の過不足状況も見えてくるかと思いますが、私が言った調査に限らずですが、現状の人員不足の問題の解決に向けて糸口をぜひつかんでいただければと、そう思います。

また、そういった業務内容の整理について、具体的にどのくらいの期間で調査を遂行できるというか、実際に職員がどこまで待てば、どこまで乗り切れば現状が解決できるかっていうところを知りたいと思いますので、その辺りについてご回答いただければと思います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ちょっといろいろ、各課における業務量の調査ですとかそういったものについて、今後いろいろな手法によって、業務の見える化っていうことをしていかなければいけないのかなっていうことで、総務課の中でいろいろ検討をはじめているところでございます。

ただ、今後もこういった状況全てにできるだけ早く対応して、全体的な業務量の把握ですとか、そういったことをやっていきたいところであるんですが、何とも、これをいつまでにつけていうところが、正直、お示しできないのが現状であります。

現状のこういった課題を、再度、課内でよくよく検討しまして、いずれまたお話できる機会があればというふうに考えております。

今、この場では、いつまでにつけていうことが言えないのは大変申し訳ございませんが、ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 尾関充紗議員。

○1番（尾関充紗君） そうですね、職員は今、皆さんゴールが見えない中にいるのかなというふうに感じております。その中で、この議場でお答えしていただくことは難しいにしても、職員の中でいつまで頑張れば、乗り切れば、少しは精神的に余裕が生まれ、余力が生まれ、先ほど言った緊急性はないがやらなければいけない仕事というのにも、十分な余裕を持って取りかかれるような、そういった環境整備というも、なるべく早く整備していただければと思います。

最後になりますが、私はこう考えています。

職員にとって一番重要な業務は何か。それは、町民との対話ではないでしょうか。

町民は日々、様々な悩みやトラブルを抱え、町役場にやってきます。職員はその対応をするため、町民の声に日々耳を傾けています。そして、町民にとっては親身になって話を聞いてもらえる、ただそれだけで随分気持ちが軽くなるものです。実際、「〇〇係の〇〇さん、とてもよく話を聞いてくれてね、結果的にこの問題はどうしようもなかったんだけど、でも、話を聞いてもらえてよかった」といったような声は、何度も耳にしたことがある声です。

職員の皆さんがこれまで築いてきた信頼関係は、どれだけこれだけA I 化が進む

このご時世であっても、取って代わるものはないはずです。窓口業務を民間委託するという流れもありますが、これも町民との対話を重視しているからこそであると考えております。

町民の生活を豊かにするよりよい施策も、町民との対話から生まれてくるものだと思います。今、この町役場で働いている職員が1人いなくなってしまうたら、その影響で困る町民が何人も発生してしまう、そういった認識を持ち、職員がなるべく長く働き続けられる職場環境の整備をするためにも、一部業務の民間委託を引き続き検討していただけないでしょうか。

本議会で上程された決算に対する監査委員の所管でも、職場環境の整備について言及されているところです。

当町の現状では、最優先で解決すべき問題であろう人材開発、職場の環境整備について、より具体的な解決方法を講じていただくと信じ、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、尾関充紗議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はブザーにてお知らせします。

（午後 2時27分）

（休 憩）

（午後 2時40分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告4番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（13番 荻原謙一君 登壇）

○13番（荻原謙一君） 通告4番、議席番号13番、荻原謙一です。今定例会での質問は、1件の通告をしてあります。件名は、令和3年度決算状況についてであります。

町の令和3年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が78億6,127万円となり、前年度に比べ5.3%の減額決算となり、歳出総額は73億4,877万円となり、前年度に比べ8.4%の減額決算となっています。そして、健全化判断比率等の状況についても実質公債費比率は、標準的な財政規模に対する一般会計等が負担する借金返済額の割合、3か年平均で11.6%となり、昨年度に比べ1.0ポイン

トは減少し、改善しており、さらに早期健全化基準も25%を下回り、問題はないと本9月議会初日に報告がされています。そこで、主な事業の成果と課題についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） それでは、主な事業の成果と課題ということでお答えいたします。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策及び経済対策に関する事業を最優先とし、臨時議会や先決による補正予算を組みながら、必要な事業を適宜、実施してまいりました。

保健福祉課では、国の動向にあわせて都度、迅速な予算措置により、新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施しました。1億6,165万円の事業費の下、初回接種につきましては、4月28日から集団接種を、5月24日からは、個別接種を併用して接種を行いました。1回当たりの接種者数を徐々に増やし、対象者につきましても高齢者、基礎疾患を有する方、若年者へと順次、対象を拡大し、接種希望者ができる限り、速やかに接種を受けられるよう努めました。続く、3回目接種は、1月21日から開始し、5歳から11歳の小児ワクチン接種は、3月15日から開始しました。3回目接種以降は、初回を含め、全ての新型コロナウイルスワクチン接種について、町内の身近な医療機関で、個別接種として受けられる体制を整えました。接種件数は、1回目、1万3,042件、2回目、1万2,962件、3回目、7,047件、小児ワクチン接種1回目が135件で、合計3万3,186件を実施しました。令和4年度は、4回目接種を実施中であり、引き続き、対象者が速やかに受けられるよう対応していきます。

産業経済課では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済の回復と事業者の事業継続並びに町民の生活支援を図ることを目的に、町独自の取組として3つの経済対策事業を実施しました。

テイクアウト応援補助事業は、町内の飲食店が販売するテイクアウト、デリバリー商品価格から30%を値引いて町民に販売し、その値引き分を補助金として交付しており、町内飲食店の利用促進と飲食店の新たなサービスにより、売上げを確保する取組を支援し、事業継続を図ったものです。値引き30%分の補助金額、約

2,013万円を支出し、この補助金に対する実質売上高は6,710万円になり、登録店によっては、年間売上額の10%から50%ほどをテイクアウト事業が占めていたとのことで、町内飲食店の経営支援及び事業継続という面で相当の効果があつたものと考えております。

みよたんプレミアム付商品券事業については、1冊1万円で1万3,000円分が使える商品券を3万184冊、発行総額3億9,239万2,000円分を販売しました。

商品券の使用期間7月1日から12月31日までの6か月間は、長野県内においても7月下旬から急激に増加する第5波の時期にありました。新型コロナウイルス感染症への警戒心により、人々の外出が自粛傾向にある中においても町内の店舗等で使用、換金された金額が3億9,104万1,000円あり、町外の店舗やインターネット等で購入されていた商品を使用期限のある中で、町内の小売店や飲食店等で購入されたことは、相当の事業効果があつたものと考えております。

また、同時期には、事業者と農業者向けみよたん給付金事業を実施し、町内に事業所を有する事業者等に対して一律10万円を事業者440件、農業者147件に給付しました。プレミアム付商品券事業と同時期に給付したことにより、新型コロナウイルス感染症の第5波に伴い、経営に特に大きな影響を受けていた町内事業者等への支援効果を高めることができ、事業継続につながつたものと考えております。

町民課では、国の施策として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、18歳未満の子どもがいる世帯に臨時特別的な給付措置として給付金を支給しました。児童手当を受給する子育て世帯等に対しては、子育て世帯臨時特別給付金給付事業を実施しました。当初、国からはクーポン券と現金給付の方法で示されましたが、当町では、全額現金給付とし、対象児童1人につき10万円で、2,508人に支給しました。また、所得制限が設けられた国の子育て世帯臨時特別給付金給付事業に関し、御代田町に住む子どもたちは全て同じであるとの考えから、所得制限により給付を受けられなかった世帯に対し、町独自で子育て世帯臨時特別応援金給付金給付事業を実施しました。対象児童1人につき10万円で、こちらは124人に支給をしました。

企画財政課では、ふるさと納税事業について、ふるさと納税寄附金額が4億9,487万円で、前年度比で2億6,174万円の増となりました。返礼品の事業

者数は36事業者となり、HIRAMATSUの宿泊券とヤッホーブルーイングのビールなど、新たな返礼品を追加することができたため、多くの方から寄附を頂くことができ、収入増となりました。寄附金の増収は、町の財政運営にあっても貴重な財源となっています。令和4年度も牛肉など、新たな返礼品を追加しており、今後もさらに新たな返礼品の展開に取り組むとともに、既存の返礼品のPRを行い、事業を継続してまいります。

次に、電気料金の削減と二酸化炭素削減に向けた環境への配慮の取組として、公共施設のLED化推進事業を実施しました。小中学校、保育園など、町内10施設の照明器具のLED化を実施し、工事費込みのリース契約により、10月から運用を開始しました。電気料金の値上げや照明器具以外にかかる空調設備の電気利用増もあったことから、単純に各施設の電気料総額の比較はできませんが、1例としましては、社会体育施設の屋外照明施設では、従来の50%程度に電気料がなりましたので、こちら電気料金の削減効果が現れております。令和4年度には、浄化管理センター、やまゆり体育館など、13の施設と町内の防犯灯、街路灯について、第2次のLED化推進事業を進めており、12月末には竣工する予定となっております。

建設水道課では、昨年度からの繰越事業として、水源地区のしなの鉄道のガード下付近から西軽井沢へ向かう七口線の拡幅工事、調査測量業務としては、上ノ林児玉線から御代田中央記念病院、シチズンマシナリー前を通り、町営グラウンド交差点に至る谷地沢大塚線の測量詳細設計業務、塩野地区真楽寺東側の川原田寺沢線の道路拡張、拡幅計画に伴う用地購入、継続実施してきた馬瀬口区内を東西に横断する十石馬瀬口線の工事等の道路修繕事業で1億2,147万円、国道18号線沿いの土屋動物病院から浅間サンラインを結ぶ国道清万線など、道路新設改良事業で3,328万円、向原橋など3橋の橋梁修繕工事で4,265万円、さらに久保沢川など3河川のしゅんせつ業務で1,775万円などの事業を実施しました。また、計画路線の用地交渉なども順調に進み、七口線、川原田寺沢線にかかる買収対象について契約まで全て完了しました。令和4年度も道路改良、修繕事業に係る詳細設計について、全て入札を終えておりますので、引き続き、インフラ整備に努めていきます。

教育委員会では、令和2年度の7月から開始しました学校給食無償化事業について、令和3年度では年間実施し、学校給食にかかる賄い材料費7,228万円を負

担しました。本年度には、新たに学校給食運営基金を設置し、将来にわたり、安定した給食無償化を実施できるよう、計画的な積立てを実施し、基金の有効活用を進めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 今、課長から主な事業の成果と課題をお聞きしました。我々、議会も決算の審議中ですが、特に、主な事業の課題については、当町は既に令和4年度の執行予算に反映させている事業もありますが、将来に向かってどう改善すべきか、当たり前のことですが、行政の近代化、効率化、能率化に結び付けてください。

次に、町が実施する事業については、上位計画の第5次長期振興計画で、計画された事業であることが原則であると思います。しかし、現状では、新型コロナウイルス対策など、突発的な対応を余儀なくされていますが、第5次長期振興計画後期基本計画との整合性については、町はどのように考えているのかお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

令和3年度、当初予算に計上して実施した事業については、第5次長期振興計画後期基本計画に計上されている事業であり、整合性が図られております。新型コロナウイルス感染対策のワクチン接種事業、こちらについても基本計画に計上されている事業となっております。ただし、社会的、経済的情勢の変化により、緊急な対応が必要な状況が生じた場合には、その変化に対応する必要があります。令和3年度では、コロナ禍における経済対策として実施した町内の事業者、それと農業者を対象とした給付金事業などは、緊急的な対応事業となります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 町の第5次長期振興計画後期基本計画の目標年度は、令和7年度であります。今、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会情勢は大きく変化をしています、それゆえに、本計画に基づく施策の優先度を精査し、目標の令和7年度までに事業が達成できるように着実に推進をしてください。いずれにいたし

ましても、町側には町の上位計画である第5次長期振興計画との整合性を図って、今後も町政運営に取り組んでください。

令和3年度の普通会計決算は4億7,726万円の黒字を確保し、経常収支比率は76.8%、財政力指数については0.63であり、全国類似団体、銀行規模や産業構造でよく似た町村と比較しても良好な状況にあります。県内の町村の中では、上位から4番目でした。また、町の預金とも言える財政調整基金残額も28億9,684万円となり、財政力は、年々向上し、安定をしています。そこで、現状を認識する上で、町民の生活に置き換えると、家庭の借金と預金の状況である町債の動向と基金の活用についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 町債の動向等についてお答えします。

最初に、町債の動向につきまして説明いたします。令和3年度末の町債の残高は51億7,091万円となり、昨年度より、4億1,984万円の減となりました。令和3年度には、主に民間からの借入れの中で、利率の高いものについて、1億1,294万円の繰上償還を実施しました。地方債は現在だけでなく、後世への住民の皆さんの役に立つような、大きな成果物に対する財源の確保という点で、支出、返済期間ですね、を複年にわたりならすことで多くの世代の皆さんに公平に負担をしていただくという意味があります。また、特定の事業の償還金については、普通交付税措置がされることから、必要な債権であると言えます。地方債の自治体財源に占める割合を示す実質公債費比率については、先ほどありましたとおり、令和3年度が11.6%となり、昨年度から1.0ポイント改善しました。現在の健全な財政運営を今後も引き続き維持していくためにも、有利な地方債の活用を検討してまいります。

次に、決算による基金積立金の活用につきましてご説明いたします。

令和3年度決算により、歳入歳出差額から繰越明許を差し引いた実質収支額につきましては、地方財政法第77条に基づき、半額以上積み立てることが定められていますので、今回、2億6,000万円を財政調整基金に積み立てました。

御代田町は、計画行政と計画的な財政運営により健全財政が続いており、決算積み立てによって、平成23年度には22億円となった財政調整基金が令和3年度末に

は28億9,684万円となりました。令和4年度は、特定目的基金も含めて大がかりな基金見直しを実施し、目的を終えた基金の廃止や今後の安定した事業の継続のための組替え、将来の大型建設事業に備えた新たな基金の設置などを実施します。

財政調整基金につきましては、積立ての上限の目安を25億円として、それ以上にたまったお金については、今年度当初に創設、組替えをしました高齢者福祉や給食費無償化などの特定目的基金に振り分けることとしておりますので、令和3年度の増額分につきましても、特定目的基金に組み替えることを前提に将来を見据えた利用の検討をしてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 町側は基金の活用については、令和4年度から基金の再編、新設、廃止、変更と組替えについて取り組んでいますが、今後も議会側とも協議をして将来の事業に備え、長期的な、安定的な財政運営に引き続き取り組んでください。

最後に、令和3年度決算状況から、小園町長はどのように評価し、期待された行政効果は達成されたのかをお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

令和3年度決算について、歳入を見ていきますと、顕著に伸びたのが地方交付税かと思えます。令和3年度決算分から令和2年度の国勢調査の結果が反映されておりまして、前回の平成27年度実施の国勢調査の時点と比較した人口増の効果が年間2億円余りであったと推計できるところであります。

また、ふるさと納税の効果も大変大きなものでありまして、経費等を除いた実質的な歳入は2億7,000万円余りとなったところであります。

歳出につきましては、先ほど、企画財政課長から総論の話がありましたけれども、産業経済課で3つのコロナ関連経済対策を進めてまいりました。テイクアウト割引制度は、もう始めて2年以上となります、その間、ずっと継続しておりまして、引き続き、多くの利用をいただいております。プレミアム付商品券事業は、町内事業所において4億円近い経済効果を発揮したわけであります。また、一般事業者と農業者を対象にした一律10万円の給付金事業は、事業の継続に少なからず貢献でき

たものと思います。

話がちょっと今年度になりますけれども、今年度は、売上別に事業者を区分し、10万円から30万円の給付を行っているということで、昨年度よりも金額的にはかなり拡大したものとなっております。

また、令和3年度におきましては、給食費の無償化が本格実施となったわけですが、これも歳入増に支えられて問題なく進めることができました。これらの事業は御代田町独自の取組であります。

令和3年度の決算状況を振り返りますと、令和2年度に引き続いて、新型コロナに明け暮れた部分が大きいと思います。それらには町として全力で対応できてきたと自負がございます。一方、その分、元々頭に描いていたことが進んできていない部分もあると考えております。それが課題かなあと 생각합니다。

歳入増のおかげで、予算の自由度も増してきているところであります。今年度からは、町単独で年間3億円をかけて道路の改良修繕に力を入れてまいっております。今後さらに、子育て、教育、高齢者福祉、全年代的な町民の健康増進など、柱に据えるべきテーマで何ができるか、ここから詰めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 町が今日まで、健全な財政運営によって運営されているのも、長期的財政運営を計画した先人の皆様をはじめ、理事者、町職員関係者の創意工夫でいち早く行政改革に取り組んだ成果が今、町にとっては大きな財産になっています。財政は、長期にわたって弾力性を発揮しながらその使命を果たさなければならぬものです。小園町長は、来年の2月で1期目の任期が満了しますが、残りの約6か月間にやり残しのないように、町が、町長がどんな手法で健全財政を土台に、予算、政策、公約を実行するかを見守っていきたいです。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終了します。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時08分